

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

Kyo.Prot.N.17/2024

京都司教区の皆様へ

2024年2月26日

お知らせ

聖ヴィアートル修道会日本宣教撤退と北白川教会の司教区への移管

この度、聖ヴィアートル修道会カナダ管区は、2024年3月31日をもって、日本・カトリック京都司教区から撤退することを決定されました。これにより、日本での宗教法人聖ヴィアートル修道会は解散し、聖ヴィアートル学園(洛星中・高)の運営からも撤退されることになりました。

(これまでの歴史)

聖ヴィアートル修道会は、第二次世界大戦後、カナダの教皇庁大使アントニウッチ大司教から日本宣教の要請を受けました。当時のパウロ古屋義之神父(京都知牧区長)、ミノール宣教会と協議し、京都に中学・高等学校創設のため1948年来日し、京都市左京区北白川に修道院と聖堂を設立しました。その後、1951年に小教区に昇格、1952年に洛星中学校、1955年には洛星高等学校を創立し、北区北野上白梅町にも修道院を設立しました。

聖ヴィアートル修道会カナダ管区の決定を受けて、わたくし京都司教は、以下のことお知らせ致します。

- ・聖ヴィアートル修道会所属のカトリック北白川教会の土地・建物は、宗教法人カトリック京都司教区に移管されます。
- ・2024年3月31日をもって、ウィリアム神父の京都司教区での任命を解きます。
- ・2024年4月1日から、北白川教会を洛北ブロックから洛東ブロックに編入します。

聖ヴィアートル修道会の76年余にわたる京都司教区での宣教活動と、京都司教区で奉仕された司祭・修道士会員、特にウィリアム神父様に対し、心から感謝申し上げます。今後のカナダ管区での宣教に神の導きと祝福がありますよう、皆様もともにお祈りください。

カトリック京都司教

+ Paul Y. Stuebe

+パウロ大塚喜直

